

該当する部分を必ず記入してください。  
 ○事務所所在地変更…①, ②, ⑤, ⑥  
 ○事務所名変更…①, ③, ⑤, ⑥  
 ○代表者氏名変更…①, ④, ⑤, ⑥

専務理事	事務長		係

## 事務所関係変更届

① 被保険者証	記号				番号				
	変更前				変更後				
② 事務所所在地	〒				〒				
TEL	( )				( )				
③ 事務所名									
④ 代表者氏名									
⑤ 変更年月日	令和 年 月 日								
⑥ 事業主記入欄 (変更後)	関東信越税理士国民健康保険組合 理事長 様 上記のとおり必要書類を添えて届出します。								
	令和 年 月 日								
	事務所所在地 〒				電話番号 ( )				
	事務所名								
税理士氏名									

受付印  	処理欄	国保証明日	適用除外入力日	入力	保険証	高齢受給者証	組合員証	限度額認定証	回収

## ～届出の際の注意事項と添付書類について～

### ■注意事項

- ・当組合での変更処理については、関東信越税理士会の登録変更確認後となります。
- ・事務所所在地変更にあわせて自宅住所を変更した場合は「様式第 1 号の 7 自宅住所・氏名変更届」の届出も必要となります。
- ・資格区分に変更のある方は、喪失及び再加入の手続きが別途必要となる場合があります。

### ■添付書類について

手 続 き	添付書類
法人設立による 変更の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の登記簿謄本</li> <li>・定款の写し</li> <li>・誓約書</li> <li>・事業主である社員税理士の身元確認書類</li> <li>・預金口座振替依頼書（法人名義）</li> <li>・国民健康保険被保険者適用除外承認申請書</li> <li>・勤務証明書（勤務税理士）</li> <li>・雇用証明書（職員）</li> <li>・加入者全員分の被保険者証</li> <li>・高齢受給者証（70 歳以上 75 歳未満）</li> <li>・組合員証（75 歳以上）</li> <li>・限度額適用認定証（交付者のみ）</li> </ul>
代替わりによる 代表者の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新代表者の身元確認書類</li> <li>・預金口座振替依頼書（新代表者名義）</li> <li>・勤務証明書（勤務税理士）</li> <li>・雇用証明書（職員）</li> <li>・加入者全員分の被保険者証</li> <li>・高齢受給者証（70 歳以上 75 歳未満）</li> <li>・組合員証（75 歳以上）</li> <li>・限度額適用認定証（交付者のみ）</li> </ul>
事務所所在地の変更 (支部変更がある場合のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者全員分の被保険者証</li> <li>・高齢受給者証（70 歳以上 75 歳未満）</li> <li>・組合員証（75 歳以上）</li> <li>・限度額適用認定証（交付者のみ）</li> </ul>

※上記の手続き以外の添付書類については、別途必要となる場合がございますので、届出の際は予め当組合へお問合せください。